

- 1 PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度。
- 1 制度運用を開始した平成23年度以降、派遣件数は令和5年度末までに延べ476件。

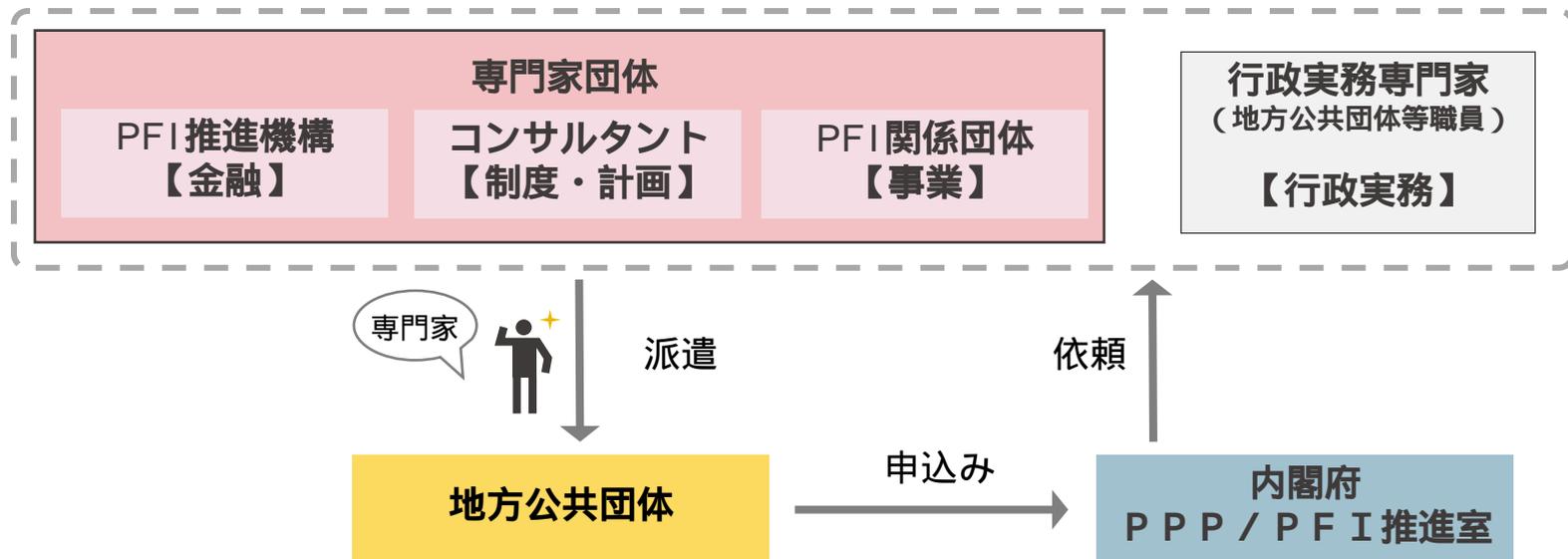
【専門家派遣制度の概要】

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度（平成23年度より派遣開始）

地方公共団体等からの申込内容に応じ、1回につき半日程度で派遣（内容に応じて複数回の派遣も可能）
専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施

PPP/PFI事業について、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会対応、庁内合意形成など、行政実務に関しての実務経験・実績を豊富に有する地方公共団体等の職員の方を、「PPP/PFI行政実務専門家」として、令和3年9月より派遣開始

令和4年7月から、金融・ファイナンスに関する専門家派遣要請に対応するため、機構職員の方を派遣
通年で受付中、派遣費用（旅費、謝金）は内閣府が負担



専門家派遣ではどんなことが頼めますか？

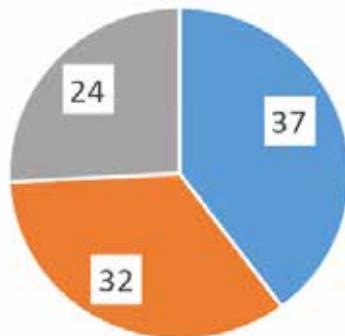
- 1 PPP/PFI制度概要・事業推進方法に関する講演や事例紹介といった検討初期段階における相談や、個別の事業手法に関する助言依頼があります。
- 1 派遣を受けたほぼすべての地方公共団体等から「助言は的確・適切であった」、「必要な情報が得られた」と評価をいただいています。（令和5年度派遣93件のうち、アンケートの有効回答数87件）

相談事項には幅広く対応できるよう努めておりますので、まずはご相談ください！！

（参照先：専門家派遣） <https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/senmonka/senmonka.html>

（行政実務専門家派遣） <https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/public/public.html>

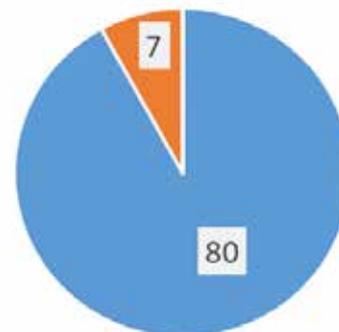
依頼内容の類型（令和5年度実績）



- 講演（PPP/PFI制度概要・事例紹介・事業推進方法等）
- 事業手法に関する助言
- その他

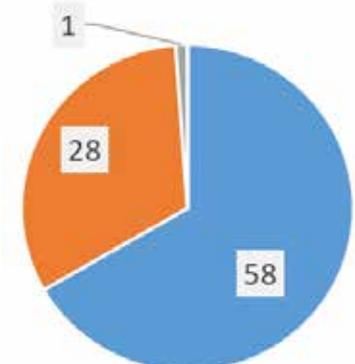
アンケート結果（令和5年度実績）

専門家による質疑対応の適切性



- 的確な質疑回答だった
- おおむね適切な質疑応答だった
- どちらともいえない
- 不十分な質疑応答しかなされなかった
- 全く不適切な質疑応答だった
- その他

専門家からの必要な情報の入手



- 十分に入手できた
- おおむね必要な情報は入手できた
- どちらともいえない
- 不十分な情報しか入手できなかった
- 必要な情報は全く入手できなかった
- その他

PPP / PFI事業実施にあたり専門家派遣を活用した事例

学校給食
センター

学校給食センター整備運営事業

- ・A市では、従来の学校給食センターの機能に加え、市民の健康増進及び地元食材PRに資する事業者による食育レストラン（自主事業）を展開。
- ・本事業については、平成23年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得を含む給食センター整備運営へのPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成25年度末に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設
- 体育館 -

市民体育館再整備事業

- ・B市では、体育館施設の老朽化と耐震化および多様な市民ニーズへの対応といった課題を解決するため、民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、平成27年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得・庁内の検討体制構築等の観点からPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成31年2月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

駅前地区土地活用事業

- ・C市では、新幹線開業に向け駅前公有地を活用し、民間企業と共に、ホテル、飲食・物販テナント、子育て支援施設、本を核とした知育・啓発施設、広場公園を官民連携事業として複合的に整備し令和4年9月に開業した。
- ・本事業については、平成28年度に内閣府の専門家派遣を通じて、サウンディング調査の流れや実施方法について支援を行った。



【写真はイメージです。】

PPP / PFI事業実施にあたり複数回の専門家派遣を活用した事例

廃棄物
処理施設

廃棄物処理施設整備運営事業

- ・D市は、循環型社会に適した処理システムを確立し、民間事業者の創意工夫による財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上を目的に事業化を決定。
- ・本事業については、専門家派遣を通じて、平成24年8月にPPP/PFI事業スキームの検討支援を行い、同年12月に民間事業者のインセンティブ確保等に関する検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年12月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

駅前再開発事業

- ・E市では、商業・行政機能が集積する駅周辺を事業計画地と定め、交流都市拠点形成を目的に民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成24年度に基礎知識の習得・事業スキーム等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成25年度に市が検討したVFMの妥当性検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年4月に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設
- 体育館 -

市民体育館整備運営事業

- ・F市では、老朽化と耐震化、多くの市民が利用可能となるバリアフリー化および新たなスポーツ競技受入れに対応することを目的に事業化を決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成25年度に2回の基礎知識の習得・基本計画の策定方法等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成26年度には導入可能性調査の実施に必要な検討を支援。その後、市は検討を進め、平成28年5月に実施方針の公表を行うに至った。



【写真はイメージです。】

(参考) 民間資金等活用事業推進機構 (PFI推進機構) 概要

PFI推進機構は、内閣総理大臣が定める支援基準に従い、PFI事業（ただし、事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するものに限る。）に対する**出融資（優先株・劣後債の取得等）**や**案件形成のためのコンサルティング**を実施しています。

本制度を活用した金融・ファイナンスに関する専門家派遣の要請は内閣府PFI推進室までご一報ください。また金融・ファイナンスに限らず専門家派遣後に何かお困りごとなどがあれば、PFI推進機構（部署：官民連携支援センター）がお手伝いさせていただきます。

(参照先：専門家派遣) <https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/senmonka/senmonka.html>

所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号大手町ビル8階

設立 平成25年（2013年）10月7日（平成25年PFI法改正により設立）

役職員数 20名（令和5年3月31日時点）

支援決定件数 56件（令和4年3月31日時点）

支援決定金額 約1,380億円（令和4年3月31日時点）

